

アートカウンシルさいたま レクチャー＋出張相談 文化活動のどうしよう？ 会計編 を開催します

アートカウンシルさいたまでは、文化芸術に触れる、もしくは創造することに関心をお持ちの市民や団体等の皆様に対して、情報提供やマッチング等を行っています。

この度、本事業の一環として、外部専門家等によるセミナー形式のレクチャーを実施します。講師として税理士の飯塚祐亮氏、松田恵莉氏をお招きし、「確定申告」や「インボイス制度」についてレクチャーしていただきます。

また、文化芸術団体等が活動をステップアップさせるために必要となるスキルやノウハウについて、外部専門家等による出張相談（個別相談）を併せて行います。個別相談では、芸術文化や活動に関するご相談もお受けしますので、これから芸術文化活動を始めようとお考えの方など、どなたでもご参加いただけます。ぜひ、ご参加ください。

開催概要

日時 | ①2025年1月22日（水）レクチャー 19:00～20:30
個別相談 18:00～18:40、20:45～21:25のうち15分程度

②2025年1月29日（水）レクチャー 19:00～20:30
個別相談 18:00～18:40、20:45～21:25のうち15分程度

※個別相談の時間帯は、お申し込んだ後、調整の上こちらから連絡します。

会場 | ①浦和コミュニティセンター 第13集会室（さいたま市浦和区東高砂町11-1 10F）

②RaiBoC Hall（市民会館おおみや）集会室9（さいたま市大宮区大門町2-118 6F）

講師 | 飯塚 祐亮（いづか ゆうすけ） 税理士

松田 恵莉（まつだ えり） 税理士

内容 | 会計編

①はじめての確定申告編

②インボイス制度編

定員 | レクチャー各40名（先着順）※事前申込制

出張相談会（個別相談）約15分×4団体程度 ※事前予約可、当日受付可

参加費 | 無料

申込み | 2024年12月6日（金）10:00～受付開始（先着順）

下記URL、右記二次元バーコードよりお申し込みください。

<https://ws.formzu.net/dist/S518825854/>

WEB | <https://saitama-culture.jp/consultation04/>

取材、本事業に関するお問い合わせ先はこちら

主催：アートカウンシルさいたま（公益財団法人さいたま市文化振興事業団内）

住所：〒336-0024 さいたま市南区根岸1-7-1 さいたま市文化センター4階

TEL：048-767-5350（火～土 9:00～17:00、日・月・祝日休み、月曜日が祝日の場合、火曜日も休み）

MAIL：artscouncil@saitama-culture.jp



講師のプロフィール

飯塚 祐亮（いづか ゆうすけ）

税理士

略歴

神奈川県横浜市生まれ。上智大学経済学部卒。音楽家と税理士のいる家系に育つ。エレクトーン奏者である母や周辺の音楽家の影響もあり、文化芸術家に対する会計的・税務的な支援の必要性を強く実感し、大学卒業後、税理士試験受験生を経て2019年に公認会計士山内真理事務所に入所。



松田 恵莉（まつだ えり）

税理士

略歴

石川県生まれ。高校・大学にて会計・税務を学び、卒業後都内の税理士法人にて5年勤務。前職時に、クリエイティブな分野で活躍する方を身近に感じながら仕事をする楽しさを知ると同時に、会計・税務という立場からクライアントを支えることの重要性を実感する。「自分なりの方法で、文化・芸術に携わる方を支えたい」と、2021年に山内会計に入所。2024年4月に税理士登録。趣味は演劇鑑賞で、小劇場に行くことが好き。



アーツカウンシルさいたまについて



アーツカウンシルさいたまでは、あらゆる人に文化芸術を創造・享受する機会を提供し、心豊かに生活できるまちを創出することを目指し、「暮らしの中で文化芸術と触れ合う機会の増加」「文化芸術の新たな創造環境の創出」「文化芸術を通じて、将来のさいたま市を考える」ことに取り組んでいます。

公式Webサイト
公式X（旧Twitter）
公式Facebook
公式note

<https://saitama-culture.jp/aboutus/>
<https://twitter.com/artscouncilSITM>
<https://www.facebook.com/artscouncil.saitama/>
https://note.com/artscoucil_sitm/



令和6年度 文化庁 文化芸術創造拠点事業